

平成29年度坂町教育に関する大綱

平成29年度町長施政方針の教育にかかわる部分を、次のとおり大綱とする。

平成27年4月から法律の一部改正により教育行政における責任体制の明確化、総合教育会議の設置、大綱の策定等、教育委員会制度の改革に引き続き対応するとともに生命を尊重し、子どもに寄り添った教育を進めてまいります。

- ・ 地域づくり人づくりの核となる

「魅力ある図書館サービスの充実」

「生涯学習活動、スポーツ・文化活動の振興」

- ・ 伝統文化に触れる機会を拡充し郷土愛の醸成を図るための

「六角御輿の修繕・展示」

- ・ 国際化、グローバル化に対応した

「小・中学校英語教育の充実」

「国際交流推進事業の実施」

このような主要な事業を皆様の英知とエネルギーを支えに「希望と生きがいを感じる、より豊かなまち」を目指して、全力を挙げて取り組んでいく決意でございます。

以下、主要な施策について基本的な方針を述べさせていただきます。

「夢や希望を育み、絆をつくる人づくり」を推進する。

子どもから大人まで、町民一人ひとりが夢と希望と生きがいを持った生活が実現できるような社会を形成するとともに、坂町の将来を担う子ども一人ひとりが、社会の変化に的確に対応する英知や技能、人や自然へのやさしさ、創造力豊かな感性、たくましく生きるための意欲などを培えるように、生きる力を育む教育を推進し、知・徳・体の調和のとれた人間の育成に努めてまいります。

昨今、個人主義的風潮が強まり、社会全体のモラルの低下や少子化、核家族化が進行する中で、家庭教育機能の低下など、社会構造の急激な変化が子どもたちの心に深く影響をもたらしています。

また、非行の低年齢化・凶悪化が進むとともに、未だにいじめが根絶されず、憂慮すべき状況が進行しております。

このような中で、新しい時代を切り拓いていく子どもたちが夢や目標を持って将来へ向けて羽ばたける社会、お互いがお互いを助け合い、認め合う社会を創造していくために、学校教育の果たす使命は更に重要となっています。

このため、学校においては、子どもたち一人ひとりが、大切な何かを成し遂げようとするため、志を立て、そのために強い精神力をもって努力し、将来、自立した社会人として活躍できるような人づくりのため、子どもたちの個性や自主的精神を重視した教育環境の充実に努め、知・徳・体の調和のとれた生きる力を育む教育を推進してまいります。

とりわけ、徳の部分においては、社会の秩序維持に必要とされる礼儀、節度などの失われつつある日本の古き良き礼節を重要視し、基本的な規範

意識、美しいものや自然に感動する心、家族愛や郷土愛、公共心や他者を思いやる心などの道德心の高揚を図ってまいります。

本町における人間の尊厳に係わる問題等の施策につきましては、法の理念に基づき、坂町人権擁護協議会及び坂町教育委員会並びに関係機関・団体等と連携を取りながら、行政施策の推進を図ってまいります。

国際化、グローバル化がますます進展する中、子どもたちに、これからの国際社会に生きる必要な基礎を身につけさせるため、小学校においては、初歩的な外国語活動を実施し、中学校との円滑な移行を図り、中学校においては、外国語指導助手などを引き続き配置いたします。

また、知識を活用して新たな価値を生み出す力の育成を目指した主体的な学びを促す教育活動を推進してまいります。

本年度は、児童生徒の健康面に配慮し、クールシェアの場として、各学校の特別教室などにエアコンを整備いたします。

既に完了している学校施設の耐震化及び改修整備につきましては、今後も施設の適切な点検及び維持管理に努めるとともに、大雨土砂災害や地震、津波などによる災害から児童生徒の身を守るため定期的な避難訓練の実施や町主催の避難訓練に積極的に参加するなど危機管理意識の向上を目指した防災教育を充実させてまいります。

また、環境教育については、知識の習得や理解にとどまらず、自ら行動できる人材を育むことが大切であり、継続的、発展的に学習に取り組んでまいります。

さらに、学校体制の充実強化を図り、指導主事を学校教育に関する専門的事項の指導に従事させ、教職員の資質・能力の向上に努めてまいります。

坂町の子どもたちが「ふるさと坂町、ひいては国に貢献できる人になる」

また「日本の将来を担う人になる」という夢や希望を持つことができる教育を推進してまいります。

心の豊かさや、生きがいのための学習意欲の増大、社会経済の変化への対応が求められる中、人々が生涯を通じていつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価されるような生涯学習社会の構築を目指します。

このため、町民センターや図書館等を活動拠点として位置づけ、今後とも、地域における生涯学習に取り組む体制を整備し、誰もがあらゆる機会を通じて、気軽に学習活動ができるよう、学習環境の整備を図ってまいります。

Sunstar Hall（サンスターホール）は、災害時における坂地区中心部の災害避難場所として位置づけ、長期間の避難生活にも対応できるよう、太陽光発電システムの整備が完了いたしました。今後は、町内外のスポーツ交流の場として、また、文化交流拠点としても積極的な活用を図ってまいります。

放課後子どもプラン等につきましては、子どもたちが生活体験、社会体験、自然体験、文化・スポーツ活動などの様々な体験活動に自主的に取り組めるよう、地域で子どもを育てる環境や、家庭・地域の教育力の向上を目指して、地域ボランティアの協力のもと、更なる充実に努めてまいります。

図書館におきましては、蔵書を計画的に整備し、引き続き資料の充実に努めてまいります。また、子どもの読書活動については、これまでの取り組みの成果や課題を踏まえて昨年度改定いたしました「坂町子ども読書活動推進計画」に基づき、読み聞かせや読書会などの学習の場を積極的に提

供しながら各時期に合った読書活動を推進してまいります。また、図書館利用者のニーズに応じたサービスを充実するため、本年1月から開館日を変更し、祝日も図書館をご利用いただけることといたしました。今後、町民の皆様が気軽に利用できる魅力ある図書館にしてまいります。

スポーツ・文化活動の振興は、町の発展だけではなく、人間性を豊かにし、健康で文化的な生活を営む上で極めて重要な役割を果たすものであります。特に新しく住民になられた方々との融和を図り、みんなで坂町をつくる意識を高めるため、スポーツ・文化活動の更なる充実に努めてまいります。

とりわけ、子どもたちが、スポーツ・文化活動に興味を持ち、そして実践し、高校生・大学生ひいては社会人となっても、活動を続けていくことのできる意欲と実践力を持った人間を育成することが重要であると考えており、本年度は、「ふるさと納税」による寄附を財源として、スポーツ少年団活動の支援に取り組むこととしております。

スポーツ・文化活動の現状につきましては、坂町体育協会及びスポーツ少年団並びに坂町文化協会が中心となって活発に活動されており、相当な成果を上げていることについて、指導者及び関係者の皆様方に厚く御礼を申し上げます。

今後におきましても、指導者の育成と確保に努め、坂町教育委員会と連携し、スポーツ・文化の振興を図ってまいります。

郷土愛の醸成につきましては、八幡山八幡神社から神社が所蔵している六角御輿の寄贈及び展示保存の陳情を受けていることから、修復及び展示方法や、この六角御輿を使った催しの検討を進め、今後、本町の歴史や文化に触れる機会を拡充させることにより、郷土への誇りや愛着といった郷

土愛の醸成に取り組んでまいります。

さらに、郷土愛を育て、将来の文化発展に寄与することを目的に刊行いたしました、坂町史4編の普及・活用に引き続き努めてまいります。

国際交流の推進につきましては、幅広く町民が参加できる国際理解講座や町内に在住する外国人との交流講座などを通じ、他国の文化や習慣等について理解を深め、国際的な視野をもった人材の育成に努めてまいります。

また、平成20年度から実施している中学生を対象とした海外研修に加え、ロサンゼルスに在住する坂町出身者の団体「南加坂郷友会」との交流が末永く継続していくために、本年度は新たな交流の取り組みを進めてまいります。

平成29年4月1日

坂町長 吉田 隆行